

ビザ・入管手続きセミナー Immigration Law Seminar

主催：行政書士法人中井イミグレーションサービス
協賛：東京大学国際部 In association with UOT
協力：NPO 法人 JAFSA（国際教育交流協議会）supported by JAFSA
後援：CIEE 国際教育交換協議会日本代表部 and CIEE

日時：2017年12月7日（木） 10時00分～16時45分
場所：東京大学本郷キャンパス工学部3号館31教室 Room 31, Faculty of Engineering Bldg.3
開場：9時30分 Reception starts at 9:30
定員：150名
参加費：無料（JAFSA主催「会員大学情報交換会」のみ2,000円）

第一部 10時00分～11時40分 留学生、外国人研究者等で英語での説明を希望される方

Part I 10:00 - 11:40 Japanese Immigration Laws and its practice

Pathway from Student to work visa, HSP, PR status and access to Japanese nationality

by Manabu Hatakeyama, a former Director General of Tokyo Immigration Bureau
and Masahito Nakai, Managing Partner, Administrative Attorney (Tokutei Gyoseishoshi)
of Nakai Immigration Services LPC, Co-chair of JILPA

第二部 12時40分～14時40分 アメリカ・カナダ・オーストラリアビザを担当されている方対象

12:40 - 13:20 アメリカビザ J1ビザの申請手続き他（川田純也 国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部副部長）

13:20 - 14:00 アメリカビザ Bビザ申請の要点他（船曳信行 船曳ビザ事務所所長・元アメリカ大使館査証課、市民課）

14:00 - 14:40 カナダ・オーストラリアへの学術関連・留学ビザ

（加藤千秋 イージスグローバルサポート代表・元オーストラリア大使館ビザ審査官、元カナダ大使館査証部）

第三部 14時50分～16時45分 日本の入管手続きを担当されている教職員の方対象

14:50 - 16:05 大学関係者のための入管手続き実務（武藤亜紀子 当行政書士法人本郷大学サポート支所長・特定行政書士）

16:05 - 16:45 入管制度改正情報と留学生の受け入れ

（島山学 当行政書士法人顧問・元東京入国管理局長・在ニューヨーク日本総領事館領事部長）

17時00分～19時00分 JAFSA主催「会員情報交換会」

* 参加費 2000円、当日支払い、JAFSA名で領収書をお出しします。セミナー会場近くの[レストラン](#)にて開催されます。

後援者の方々も皆様参加されます。個別質問ができるというだけでなく、参加者同士の情報交換・ネットワークングの機会として、ぜひ続けてご参加ください。<事前申込が必要です。セミナー申し込みと併せてお申込みください>

※ お申込みは12月1日までに次のサイトからお願いします：<https://goo.gl/forms/HOTzCWOakSKtBGau2>

東京大学の方を優先しますので、満席等でご参加が受け付けられない場合がございます。

ご質問は events@tokyovisa.co.jp ^{まついけ}松生、^{いしわた}石渡まで

第一部 外国人学生・研究者のための入管法と手続き解説 (英語)

Part I ☆ Japanese Immigration Law Seminar ☆

Presented by [Nakai Immigration Services LPC](#)

In association with University of Tokyo

Supported by JAFSA (Japan Network for International Education)
and CIEE(Council on International Educational Exchange)

Date: Thursday, 7th December 2017

Venue: Room 31 at Faculty of Engineering Bldg.3, Hongo Campus, University of Tokyo

Reception starts at 9:30.

Time :10:00 - 11:40

10:00 to 10:10

<Opening Remarks, Immigration Policy and foreign students >

by Manabu Hatakeyama, A former Director General of Tokyo Immigration Bureau

10:10 to 11:40

<Pathway from Student to work visa, HSP, PR status, and access to Japanese nationality>

The lecture will be provided in English, covering all the important points a foreign citizen belonging to Japanese universities needs to know about Japanese immigration regulations. The speaker will demonstrate a brief on the overview of change of the current Immigration system including an introduction of “Highly Skilled Professional” visa status to attract young and talented foreign person to work and live in Japan, which will lead to a Permanent Residency after only a one-year stay, as well as ease of regulations to foreign students. However together with more lenient rules, one should also take note of the additional punishments being implemented to ensure immigration compliance.

by Masahito Nakai, Managing Partner, Administrative Attorney (Tokutei Gyoseishoshi)
of Nakai Immigration Services LPC.

(profile: <http://thelawreviews.co.uk/author/profile/1008163/masahito-nakai>)

<Registration information>

Registration is available until **1 December** via the site <https://goo.gl/forms/HOTzCWOakSKtBGau2>

You may attend only parts of the session upon checking the box in the form. No charge is required.

Kindly contact us at events@tokyovisa.co.jp should you have any questions.

Due to limited slots, there will be preferential seating to attendees from the University of Tokyo.

Maho Matsuike, Takehiro Ishiwata

2nd floor Osaki bldg., 5-26-6 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo (Akamon-mae or across from Red Gate)

University support Branch, Nakai Immigration Services LPC

Phone 03-5844-6478 email: events@tokyovisa.co.jp

* Afternoon sessions will be conducted in Japanese language.

2017年12月7日(木) 東京大学本郷キャンパス工学部3号館31教室

第二部 アメリカ、カナダ、オーストラリアの学術関係のビザ申請手続き (日本語)

12:40~13:20 <アメリカ J1 ビザの申請手続き他>

国際教育交換協議会 (Council on International Educational Exchange 通称: CIEE) は、1947年にアメリカで創設された非営利法人。日本代表部は、日本における国際交流の草分けとして1965年より各種国際交流プログラムを運営しており、これまでに7万人が参加。大学生を対象とした国際教育・交流プログラムの他、海外でのボランティアやインターンシッププログラムも提供する一方で、TOEFL®テスト日本事務局としての活動は周知のところである。J1 ビザの詳細や手続きのポイントについて、同協議会の役割に関する解説を交え講演いただく。

講演者: ^{かわだじゅんや}川田純也 国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部副部長 株式会社カウンスル・トラベル 副部長

日本および海外資本の旅行会社を経て、2003年にCIEE(国際教育交換協議会)の旅行部門カウンスル・トラベルにて主に大学生の海外留学に係る旅行手配業務をおこなう。その後、2011年より旅行手配業務および、国際交流事業運営の責任者として大学生や教職員の海外派遣プログラム運営に携わり現在に至る。

13:20~14:00 <アメリカビザ B ビザ申請の要点、その他>

駐東京アメリカ大使館と駐大阪・神戸総領事館で通算32年の間、アメリカへ渡航する人々の査証審査に従事した経験を基に、アメリカ査証申請全般について解説する。

今回は、大学生と学術関係者がB査証を申請する際の留意点を主に述べる。

講演者: ^{ふなびきのぶゆき}船曳信行 船曳ビザ事務所 所長

1971年から2002年までアメリカ大使館査証課(東京)とアメリカ総領事館査証課(大阪)で査証審査官を務める。追手門学院大学国際経営学部非常勤講師、松尾総合法律事務所を経て、現在はアメリカビザコンサルタントとして独立し、「アメリカ査証(ビザ)の解説」を公益財団法人管協会の機関誌に連載する等、論文や講演活動で活躍中。

14:00~14:40 <カナダ・オーストラリアへの学術関連・留学ビザのポイント>

東京のカナダ大使館およびオーストラリア大使館で査証審査に従事していた深い知見から大学生・学術関係者が両国のビザ申請をする際のポイントについて解説いただく。

講演者: ^{かとうちあき}加藤千秋 イージスグローバルサポート代表

1981年から2004年まで在日オーストラリア大使館査証課勤務、オフィス(シニア)マネージャー、移民・非移民ビザ審査官、初代ETASリエゾンマネージャーを歴任、2004年から2012年まで在日カナダ大使館査証部コストリカバリープログラムアシスタント。ETAS日本導入の功績に対して1998年度オーストラリア建国記念日功労賞メダルを授与される。現在はカナダ・オーストラリアビザの査証申請代行団体の代表を務めている。

第三部 日本の入管法と各種手続き（日本語）

14:50～16:05 <大学関係者のための入管手続き実務>

大学関係者が日本の入国管理手続きをする上で、是非知っておくべき基本的な知識を体系的に解説する。対象は手続きについての初心者も含む。教授、文化活動、留学、高度専門職の在留資格の条件と申請書作成上の注意点、短期滞在としてできる活動の範囲、資格外活動、入国管理局への各種届出制度など、具体的な事例をあげてわかりやすく説明する。

講演者：^{むとうあきこ}武藤亜紀子

行政書士法人中井イミグレーションサービス本郷大学サポート支所長・特定行政書士
ポルトガル在住 10 年、大手涉外弁護士事務所を経て、2014 年 10 月に当事務所に加入し、2017 年 8 月より東大赤門前の大学サポート支所長就任。現在、大学構内での対面相談およびメールの相談他に従事中。

16:05～16:45 <入管制度改正情報と留学生の受け入れ>

この数年、日本の入管制度は大きく変化する兆しを見せている。
優遇策を導入して高度な技術や知識をもった外国人を積極的に受け入れ開始しただけではなく、技能実習制度の拡充や「介護」の在留資格創設、国家戦略特区等を通じて、広く各種産業の現場での外国人労働者の受け入れも実質的に始まっている。そのような状況の中で、若く優秀な外国人である留学生については一貫して入国滞在条件を緩和する方向が見られる。元法務省東京入国管理局長より我が国の入管制度を俯瞰した基調講演を行う。

講演者：^{はたけやままなぶ}畠山学

行政書士法人中井イミグレーションサービス顧問
在ニューヨーク日本総領事館領事部長、法務省入国管理局において審査指導官、
官房秘書課国際室長、難民認定室長、参事官、警備課長、大阪入国管理局長、
東京入国管理局長等を歴任
著書：『出入国管理制度ガイドブック』（日本加除出版 2017 年）他論文多数

お申込みは 12 月 1 日までに次のサイトからお願いします：<https://goo.gl/forms/HOTzCWOakSKtBGau2>
東京大学の方のご参加を優先しますので、満席の場合等でご参加が受け付けられない場合がございます。
一部のパートのみの参加もできますので、ご希望パートを申込フォームでチェックください。

問い合わせ先：

東京都文京区本郷 5-26-6 大崎ビル 2F
行政書士法人中井イミグレーションサービス
赤門前大学サポート支所 Tel.03-5844-6478
events@tokyovisa.co.jp ^{まついけ いしわた}松生、石渡